

先んずれば次代を制す！

事業承継対策のススメ

今年度、事業承継税制が大幅改正され、さらに民法改正により遺言や遺留分制度などの見直しが行われ、税制・法律両面から事業承継への対策が進めやすくなりました。

「事業承継はまだ先のこと」と思っている方も、「事業承継を具体的に考えている」経営者の方も、改正税制の恩恵を受けられるこの機会に、事業承継について一度検討されてみてはいかがでしょうか。

愛知県司法書士会所属の司法書士と、名古屋商工会議所の事業承継担当専門相談員が、事例を交えて事業承継・相続に関する情報や、税制について分かりやすく解説いたしますので、この機会にぜひご参加ください。

日 時 平成30年10月17日（水） 【セミナー】 14:00～16:00 第4会議室
【個別相談】 14:00～17:00 第3会議室

場 所 名古屋商工会議所（名古屋市中区栄2-10-19）

内 容 ①セミナー 「先んずれば次代を制す！事業承継対策のススメ」

講師 愛知県司法書士会 所属司法書士

「大幅改正！平成30年度事業承継税制のポイント」

講師 名古屋商工会議所 専門相談員（事業承継担当）〔税理士/中小企業診断士〕

②個別相談 セミナーと並行して個別相談（1名につき30分程度）を行います。

個別相談のみをご希望の方のご参加もお受けいたします。

定 員 ①セミナー 50名（先着順） ②個別相談 20名（要予約・先着順）

参加費 無料

申込方法 下記申込書にご記入のうえ、10月15日（月）までにFAXにてお申込みください。

問合せ先 名古屋商工会議所 中小企業部 TEL：052-223-5737 担当：樋口・水谷

※税務相談についてはお受けすることができません。法律相談については紛争の目的の価額が140万円を超えない民事に関するものに限りです。

（切り取らずにFAXしてください）

名古屋商工会議所 中小企業部（FAX:052-231-8259）

平成30年 月 日

貴社名..... 会員（会員番号：.....）・非会員

部署・役職名..... 氏名.....（年齢.....）

TEL..... FAX..... E-mail.....

①セミナーを（申し込みます ・ 申し込みません） ※どちらかに○をつけてください。

②個別相談を（申し込みます ・ 申し込みません） ※どちらかに○をつけてください。

◇ご相談内容

※お申込みの際にご登録頂いた情報は、講師への情報提供、名商からの事業案内・各種連絡に利用します。

